

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 平成28年3月1日

至 平成28年5月31日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 8

四半期連結包括利益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 9

- 2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年7月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	28,039	27,912	114,266
経常利益 (百万円)	545	501	1,988
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） (百万円)	△27	182	517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△24	194	428
純資産額 (百万円)	27,912	28,219	28,188
総資産額 (百万円)	52,808	52,632	52,125
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	△2.53	16.73	47.50
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	16.71	47.42
自己資本比率 (%)	52.8	53.6	54.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第54期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。
5. 第54期第2四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第54期第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価の下落や不安定な為替の動きなどを背景に、企業の景況感や個人消費につきまちは停滞感が続いており、先行き不透明なまま推移いたしました。

小売業界におきましては、消費マインドの冷え込みに加え、業種業態を超えた競合激化により、商品の価格・品質・鮮度や接客サービスなどあらゆる面でより高いレベルが求められ、業界を取り巻く環境は依然として厳しいものとなりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『全員参加で風土改革』『飛躍に向けた基礎固め』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は279億12百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は4億84百万円（同11.4%減）、経常利益は5億1百万円（同8.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億82百万円（前年同期は27百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行ってまいりました。「水曜均一祭」は、毎週恒例の企画となっており、食料品を中心に買い得商品を多数そろえ、好評を得ております。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の株式会社サンコー食品による当社オリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

商品面におきましては、「地産地消」の更なる推進のため、地元生産者グループとの意見交換会を定期的を開催するとともに、安全・安心な地元農産物を安定的に仕入、販売できるように取り組んでまいりました。

また、以前より取引のある青果物生産者グループが地元農産物の生産拡大やブランド化推進を目的に設立した、株式会社方式の農業生産法人「ヤマザワ西藏王高原ファーム」と連携を図り、ここで収穫された鮮度の良い野菜を山形市内の店舗を中心として販売してまいりました。

カード戦略におきましては、平成27年10月より導入いたしました電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」への切り替えを継続的に行い、平成28年5月末時点で約34万枚分の切り替えが終了いたしました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は245億10百万円（同0.8%減）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、主力の医薬品と化粧品の販売を強化してまいりました。調剤薬局では、平成28年4月に薬価改定が実施され利益面において下落要因となっておりますが、少子高齢化を背景に処方箋調剤の売上は順調に推移しております。

設備投資といたしましては、平成28年4月にドラッグ多賀城店（宮城県多賀城市）を新規開店、平成28年5月にスーパーマーケットヤマザワ新庄店のインストア店舗であるヤマザワ薬品新庄店を改装・増床し、取扱品目の増加に伴いドラッグ新庄店（山形県新庄市）として新装開店いたしました。また、平成28年4月をもって調剤薬局東原店（山形県山形市）を閉店いたしております。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は33億98百万円（同2.0%増）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ5億6百万円増加し、526億32百万円となりました。これは主に、現金及び預金、商品が増加したためです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億75百万円増加し、244億13百万円となりました。これは主に、買掛金が増加したためです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円増加し、282億19百万円となりました。なお、自己資本比率は53.6%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間末における新たな計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増加 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
<新設> (株)ヤマザワ 村山駅西店	山形県 村山市	スーパーマー ケット事業	店舗	742	17	自己資金	平成28年6月	平成28年12月	1,100
<拡充> (株)ヤマザワ 山形生鮮センター	山形県 山形市	スーパーマー ケット事業	倉庫	811	140	自己資金	平成28年4月	平成29年2月	—

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

その他には、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	—	10,960,825	—	2,388	—	2,200

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 76,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,840,000	108,400	—
単元未満株式	普通株式 44,125	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,400	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権の数4個）含まれております。

②【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町 三丁目8番9号	76,700	—	76,700	0.70
計	—	76,700	—	76,700	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、前第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,944	6,626
受取手形及び売掛金	824	755
商品及び製品	4,253	4,577
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	99	88
その他	1,876	1,620
貸倒引当金	△7	—
流動資産合計	12,991	13,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,512	15,457
土地	15,936	15,882
その他（純額）	1,857	1,913
有形固定資産合計	33,306	33,252
無形固定資産	2,456	2,375
投資その他の資産	3,372	3,337
貸倒引当金	△1	△1
固定資産合計	39,134	38,964
資産合計	52,125	52,632
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,281	8,106
短期借入金	5,400	5,510
1年内返済予定の長期借入金	368	356
未払法人税等	504	319
賞与引当金	337	674
役員賞与引当金	33	7
ポイント引当金	634	641
商品券回収損失引当金	77	77
その他	4,852	4,428
流動負債合計	19,489	20,121
固定負債		
長期借入金	1,109	1,023
退職給付に係る負債	709	724
資産除去債務	992	998
その他	1,635	1,546
固定負債合計	4,448	4,291
負債合計	23,937	24,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,205	2,205
利益剰余金	23,677	23,695
自己株式	△87	△87
株主資本合計	28,183	28,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	8
退職給付に係る調整累計額	△14	△15
その他の包括利益累計額合計	△19	△6
新株予約権	23	23
純資産合計	28,188	28,219
負債純資産合計	52,125	52,632

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	28,039	27,912
売上原価	20,322	20,187
売上総利益	7,717	7,724
販売費及び一般管理費		
給料	2,531	2,585
賞与引当金繰入額	343	331
役員賞与引当金繰入額	7	7
退職給付費用	30	33
ポイント引当金繰入額	590	641
減価償却費	538	592
その他	3,128	3,048
販売費及び一般管理費合計	7,169	7,239
営業利益	547	484
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	4	4
データ提供料	2	2
貸倒引当金戻入額	—	7
その他	3	9
営業外収益合計	10	24
営業外費用		
支払利息	8	6
その他	4	1
営業外費用合計	12	7
経常利益	545	501
特別損失		
固定資産除却損	7	0
減損損失	262	101
特別損失合計	269	101
税金等調整前四半期純利益	275	400
法人税、住民税及び事業税	317	300
法人税等調整額	△14	△82
法人税等合計	302	218
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△27	182
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△27	182

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△27	182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	12
退職給付に係る調整額	△0	△0
その他の包括利益合計	2	12
四半期包括利益	△24	194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△24	194
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	564百万円	615百万円
のれん償却額	27	27

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,705	3,331	28,037	2	28,039	—	28,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	193	0	193	1,159	1,353	△1,353	—
計	24,899	3,332	28,231	1,162	29,393	△1,353	28,039
セグメント利益	479	30	510	59	569	△22	547

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去5百万円、のれん償却額△27百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	261	1	—	262

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,510	3,398	27,909	2	27,912	—	27,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	207	0	207	1,175	1,382	△1,382	—
計	24,718	3,398	28,116	1,177	29,294	△1,382	27,912
セグメント利益	401	22	424	84	508	△23	484

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去4百万円、のれん償却額△27百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	92	8	—	101

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△2円53銭	16円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△27	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)(百万円)	△27	182
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,882	10,884
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	16円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月11日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。